

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 9月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系ポンプ(B)電動機点検において、固定子楔及び回転子導体に緩みが認められたため、当該固定子楔及び回転子導体を交換。	GIII	
2	1号機	原子炉冷却材再循環系電動機・発電機セット(A)すくい管において、「すくい管コントローラ異常」・「流体継手Aすくい管位置ロック」・「所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1A-2-3過負荷/トリップ」警報が同時に発生し、すくい管(A)がロックされたため現場確認したところ、すくい管電動機の加熱(発煙なし)が認められたため、当該電源を「切」にするとともに原因調査後、対策検討。	GII	
3	その他	一次水処理装置脱水機用空気配管(ホース類)において、割れによる制御用圧縮空気漏れが認められたため、当該配管を点検・修理。	GIII	